***通信指令課からのお願い***

1. ***救急車が出動するまでの動き***

**（１）　救急車を必要とする市民　　　　　　（４）　救急車が出動**





**（２） １１９番通報　　　　　　　　　　　　　　　　　　（３）**　**１１９番通報を受け付ける**



　

***２.　１１９番通報のお願い***

**（１）　安全な場所から１１９番通報を行ってください。**

**（２）　はじめに救急車を必要とする場所を聴取します。**

**※　救急車を必要とする場所は、住所や目標物で確認します。**

**※　携帯電話の位置情報をONにすることで、救急車を必要とする場所の**

**特定が容易になります。**

**（３）　救急車を必要とする内容と、傷病者の人数、年齢、性別、今の症状など**

**を確認します。**

* **指令員と通報者の会話で内容を確認します。**

**（４）　通報内容から、応急手当を依頼することがあります。**

* **口頭による指導で、胸骨圧迫心肺蘇生法、異物除去、止血など。**

**(５)　救急車のサイレンが聞こえたら、誘導をお願いします。**

* **救急車の誘導ができない場合は、１１９番通報の際に指令員に伝えてく**

**ださい。**

**(６)　救急車は緊急車両です。安全な走行のためにサイレンを鳴らす必要が**

**あります。緊急車両の走行にご理解ください。**

**（７）　間違えて１１９番通報をしたときは、「間違えです。」と伝えてください。返答がないと緊急車両が必要かどうか分かりません。**